

会議録（概要）

| | |
|-----------|---|
| 会議の名称 | 令和4年度第2回 佐渡市公の施設指定管理者選定委員会（教育部会） |
| 開催日時 | 令和4年10月26日（水）午後1時30分～午後4時30分 |
| 場所 | 佐渡市役所 本庁舎 3階 大会議室 |
| 議題 | <p>(1)募集の経過説明と第1次審査（資格審査）の結果報告について</p> <p>(2)第2次審査</p> <p>①審査及び採点方法についての説明</p> <p>②申請者によるプレゼンテーション及び質疑応答、個別審査表項目による審査 勤労青少年ホーム・両津運動広場・両津野球場・両津テニスコート・両津農村広場 応募者 住吉みどりの会</p> <p>③個別審査の全体審議、意見調整</p> <p>④申請者によるプレゼンテーション及び質疑応答、個別審査表項目による審査 両津総合体育館 応募者 一般財団法人 佐渡市スポーツ協会</p> <p>⑤個別審査の全体審議、意見調整</p> <p>⑥申請者によるプレゼンテーション及び質疑応答、個別審査表項目による審査 佐渡スポーツハウス・佐渡市陸上競技場 応募者 一般財団法人 佐渡市スポーツ協会</p> <p>⑦個別審査の全体審議、意見調整</p> |
| 会議の公開・非公開 | 公開（一部非公開 プレゼンテーション、申請者の収支に係る部分は、申請者の業務において不利益となる可能性があるため、非公開とする。） |
| 出席者 | <p>9人（委員6人、事務局3人）</p> <p>（委員）</p> <p>委員長：今河明彦</p> <p>副委員長：長澤栄吉</p> <p>委員：西村泰弘</p> <p>委員：清水敦子</p> <p>委員：松永兼春</p> <p>委員：臼木敏文</p> <p>（事務局）</p> <p>社会教育課 社会体育係 係長：高橋敏直</p> <p>総務課 管財係 係長：秋場和久 主任：長尾啓介</p> |
| 傍聴人数 | 0人 |

| 議題・発言・結果等 | |
|-----------|--|
| | <p>(1) 募集の経過説明と第1次審査（資格審査）の結果報告について （事務局から第1次審査（資格審査）について問題ないと報告）</p> <p>(2) 第2次審査</p> <p>① 審査及び採点方法についての説明 （事務局から審査及び採点方法について説明）</p> <p>② 申請者によるプレゼンテーション及び質疑応答、個別審査表項目による審査 「勤労青少年ホーム・両津運動広場・両津野球場・両津テニスコート・両津農村広場」 応募者 住吉みどりの会</p> <p>（応募者からのプレゼンテーション）</p> <p>質疑</p> |
| 長澤委員 | <p>地域の施設を地元で運営されていることに敬意を表します。団体の説明資料のなかで、従業員数が12人ということですが、これは指定管理を受託するために立ち上げた組織なのか、それとも元々あった組織の事業の一環で指定管理を受託しているのでしょうか。団体の主な業務内容に地域行事が記載されているが、指定管理業務が記載されていないのはなぜか。</p> |
| 住吉みどりの会 | <p>地域課題として一人暮らし老人を地域でどうしていくか考えるため団体を立ち上げ、その後に指定管理業務を受けた経緯があります。主な業務内容に指定管理業務が記載されていないのは記載漏れです。</p> |
| 長澤委員 | <p>人員配置について事務員1名常勤3交代ということですが、これはどういうことでしょうか。</p> |
| 住吉みどりの会 | <p>1名常勤という説明に語弊があった。非常勤3人が3交代で勤務している。</p> |
| 長澤委員 | <p>雇用保険、労災保険への加入については、市の指導を受け適切に対応いただきたい。</p> |

| | |
|-----------|--|
| 住吉みどりの会 | <p>指定管理受託者として責任をもって適切に対応したい。</p> <p>質疑終了</p> <p>③個別審査の全体審議、意見調整 個別評価の結果、平均点68点となり基準点の60点を超えていますので選定委員会としては合格となりました。</p> <p>④申請者によるプレゼンテーション及び質疑応答、個別審査表項目による 審査 両津総合体育館 応募者 一般財団法人 佐渡市スポーツ協会 (応募者からのプレゼンテーション)</p> <p>質疑</p> |
| 長澤委員 | <p>職員配置の計画と収支計画書の人件費との関係ですが、臨時職員とパートで2人となっていますが、配置計画に記載の人数と差異があり、説明をいただきたい。また、共済費という費目はどういった経費でしょうか。</p> |
| 佐渡市スポーツ協会 | <p>指定管理施設の管理の職員としては、臨時職員とパートの2人分を計上し、これのほかにスポーツ推進担当として両津総合体育館に配置しており、4人体制で勤務しています。指定管理施設分としては2人分ということです。</p> <p>共済費は社会保険、雇用保険等の支出です。</p> |
| 長澤委員 | <p>評価委員会の資料では、両津総合体育館において事故事例があり安全管理に留意されたい。との記述がありますが、申請資料のなかでは事故発生は無いと記述されています。整合性がないのでしょうか。</p> |
| 佐渡市スポーツ協会 | <p>トレーニングルームでのトレーニング時に錘がはずれて足に当たった事例で当初は事故として対応していましたが、ご本人と折衝の中で事故処理でなく軽微な案件としていただいた。</p> <p>質疑終了</p> |

| | |
|------------------------------|---|
| <p>長澤委員</p> <p>佐渡市スポーツ協会</p> | <p>⑤個別審査の全体審議、意見調整 個別評価の結果、平均点76点となり基準点の60点を超えていますので選定委員会としては合格となりました。</p> <p>⑥申請者によるプレゼンテーション及び質疑応答、個別審査表項目による審査 佐渡スポーツハウス・佐渡市陸上競技場 応募者 一般財団法人佐渡市スポーツ協会 (応募者からのプレゼンテーション)</p> <p>質疑</p> <p>収支計画明細書の利用料の関係ですが、来年度以降3年間は同額の金額となっていますが、コロナで3年くらい減っているが、どのあたりを基準にした試算でしょうか。</p> <p>コロナ前の令和元年度の状況を基準としています。それより若干多めに試算しています。</p> <p>質疑終了</p> <p>⑦個別審査の全体審議、意見調整 個別評価の結果、平均点75点となり基準点の60点を超えていますので選定委員会としては合格となりました。</p> <p>議事終了</p> |
|------------------------------|---|